

令和2年度第2回 公契約審議会 令和3年2月5日（金）午後3時30分～ 政策会議室	
出席委員	石原委員、河邊委員、河合委員、榊原委員、長坂委員
事務局	黒釜財務部長、田中契約検査課長、加藤課長補佐、大山課長補佐、城田主査、鈴木主査
契約検査課長 財務部長 会長	開会宣言 挨拶 次第1「前回審議会の確認事項について」事務局より説明をお願いします。
加藤課長補佐 会長 各委員 会長	説明（次第1） 意見はありませんか。 （意見なし）
加藤課長補佐 会長 各委員 会長	続いて次第2「労働報酬下限額について」ですが、3項目ありますので3つに区切りたいと思います。まず（1）工事請負契約 について事務局から説明をお願いします。
加藤課長補佐 会長 各委員 会長	説明（次第2）の内、（1） 意見はありませんか。 （意見なし）
各委員 会長	それでは、労働報酬下限額の算定については、現行通り愛知県に適用される公共工事設計労務単価に0.8を乗じて算出した額としてよろしいか。 承認
加藤課長補佐 会長 各委員 会長	続いて、（2）工事請負以外の契約（委託業務契約・指定管理協定） について事務局から説明をお願いします。
加藤課長補佐 会長 各委員 会長	説明（次第2）の内、（2） 意見はありませんか。 （意見なし）
各委員 会長	それでは、来年度の加算額については現状維持とし、愛知県に適用される地域別最低賃金の額に15円を加算して算出した額としてよろしいか。 承認
加藤課長補佐 会長	続いて、（3）工事請負における未熟練者・年金受給者 について事務局から説明をお願いします。
加藤課長補佐 会長	説明（次第2）の内、（3） 意見はありませんか。

各委員	(意見なし)
会長	コロナ禍であること、昨年度に掛け率を引き上げたことを踏まえると、据え置きは仕方ないかと思えます。
会長	それでは、工事請負における未熟練者・年金受給者の労働報酬下限額については、現行通り軽作業員に適用される労働報酬下限額に0.67を乗じて算出した額としてよろしいか。
各委員	承認
会長	続いて、次第3「特定公契約対象範囲の拡大について」事務局より説明をお願いします。
加藤課長補佐	説明(次第3)
会長	意見はありませんか。
委員	特定公契約対象工事の件数について、予算要求ベースではあるものの、令和3年度は例年の倍の規模となっています。最終的な件数も例年を下回ることはないと思えますので、対象範囲についても現行どおりのままでよいと思えます。
財務部長	国は、5年間で約15兆円を防災・減災、国土強靱化関係の予算に充てようとしています。その関係で、本市を含めた愛知県や国土交通省直轄工事などで様々な工事が発注されていくと思えます。本市の3月補正予算についても、国の第3次補正予算の箇所付けがあれば、防災・減災、国土強靱化に係る予算が増えると思えます。
会長	それでは、特定公契約対象範囲については現状維持とし、工事請負契約については1億5,000万円以上、工事請負以外の契約については1,000万円以上としてよろしいか。
各委員	承認
会長	続いて、次第4「答申について」事務局より説明をお願いします。
加藤課長補佐	説明(次第4)
会長	意見はありませんか。
委員	「4 付記(2)」についてです。工事請負契約におけるインセンティブの付与について記載されていますが、委託業務におけるインセンティブの付与についても検討していただきたいです。 委託業務については、建設工事と比較して「平均落札率」や「予定価格に対する最低制限価格の割合」が低いと思えます。したがって、委託業務における「予定価格に対する最低制限価格の割合」を引き上げていただくとともに、インセンティブの付与により競争が行われれば、より技術者及び労働者の環境改善につながると思えます。 また、来年度について、委託業務も建設工事と同様、例年どおりの規模で発注をお願いしたいと思えます。

<p>会長</p> <p>契約検査課長</p>	<p>公契約条例の趣旨からすると、工事請負以外の契約における労働報酬下限額が地域別最低賃金+15円というのは、ワーキングプアなどを考慮すると厳しい水準です。可能であれば、来年度は今年度より踏み込んで検討できればと思います。</p> <p>「4 付記(2)」については、工事請負以外の契約のインセンティブについても加えてはどうでしょうか。</p>
<p>会長</p>	<p>委託業務について、一般的な競争入札では、インセンティブを付与することは難しいですが、例えば、プロポーザル方式においては、価格評価に加え、業務実績など価格以外での評価も行っていますので、地域性社会性の部分については、こうした入札手法での評価も今後考えていきたいと思っています。この部分を含めて、記載の仕方を考えていきたいと思っています。</p>
<p>会長</p> <p>委員</p> <p>会長</p>	<p>例えば、末尾に「工事請負以外の契約についても同様とする」主旨の文章を追加するのはどうでしょうか。</p> <p>そのような形にしていただけるとありがたいです。</p> <p>では、工事請負以外の契約に関する付記については、以上のようにまとめたいと思います。</p> <p>それ以外の部分で何か意見はありますか。</p>
<p>各委員</p> <p>会長</p> <p>加藤課長補佐</p>	<p>(意見なし)</p> <p>では、答申については、事務局で修正したものを、再度メールで委員の皆さんに確認していただくということでいいでしょうか。</p> <p>そのような形で進めさせていただきます。委員の皆様には事務局からメールで送信させていただきますので、内容を確認していただき、ご意見をいただければと思います。よろしく申し上げます。</p>
<p>会長</p> <p>各委員</p> <p>契約検査課長</p>	<p>全体を通じて意見はありますか。</p> <p>(意見なし)</p> <p>閉会宣言</p>